

期日前投票のために

スマイル大山号(デマンドバス)を利用される場合

期日前投票所までの往復分の回数乗車券をお渡しします。



選挙管理委員会では、有権者のみなさんの投票機会を増やすため、参議院議員通常選挙の期日前投票のために『スマイル大山号』を利用される場合、期日前投票期間【本庁7月4日（金）から7月19日（土）、大山・中山支所7月12日（土）から7月19日（土）】に限り、期日前投票所までの往復分の回数乗車券をお渡しします。

※入場券をお持ちでない場合も運転手に投票所に行く旨を伝えていただければ対象となります。

【利用手順】

1. 『スマイル大山号』の乗車予約

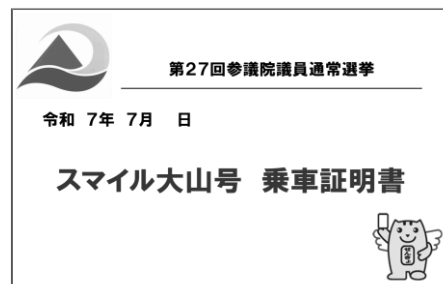
予約センター(☎0800-200-4894)へ事前又は乗車希望の1時間前までにご予約ください。帰りの乗車予約もできます。

※予約の際に期日前投票所に行くことをお伝えください。



2. 『スマイル大山号』で期日前投票所へ

- ① 乗車の際に、投票所入場券を運転手にご提示ください。
※ 入場券がまだ届いていない、又は無くしてしまった場合は、運転手にその旨をお伝えください。
- ② スマイル大山号の運賃をお支払いください。
- ③ 降車の際に『スマイル大山号乗車証明書』をお受取りください。



乗車証明書イメージ



3. 期日前投票所(役場本庁・大山支所・中山支所)で投票



4. 期日前投票所で『スマイル大山号乗車証明書』を提出

- ① 運転手から受け取った『スマイル大山号乗車証明書』を期日前投票所の受付係に提出してください。
- ② 往復にかかる金額分の『回数乗車券』をお渡しします。



5. 『スマイル大山号』でご自宅最寄りの乗降場所へ

期日前投票所で受け取った『回数乗車券』を活用して お気をつけてお帰りください。